

かさまつ



- | | ページ |
|-------------------------------|-----|
| ●「資源ごみの出し方」が一部変わります！ …………… | 2 |
| ●平成18年度協働型町民活動促進事業補助金申請を受付 …… | 3 |
| ●広告掲載料金を改定します …………… | 4 |
| ●情報BOX …………… | 6～9 |

4月から『資源ごみの出し方』が一部変わります!

昨年3月から資源ごみ集団回収モデル地区として「新町、西宮町、友楽町、緑町・月美町、下門間、中野」の6町内会により、ルール違反ごみの撲滅やごみ処理費用の削減の課題克服を目指して、収集回数や収集方法について合同の学習会や各町内会による協議を重ね、様々な実践活動を行っていただきました。

今回の「資源ごみの出し方」の一部変更は、その実践活動を基に実施するものです。

また、10月からモデル地区で実践している、各収集場所での「分別カゴ」等による収集方法を全町的に実施します。実施にあたっては収集場所の集約や当番制の導入が必要であり、町内会長さんや廃棄物減量等推進員の皆さんと協議しながら進めます。

●収集回数

古紙類・紙製容器包装は、月1回の収集に変わります。
プラスチック製容器包装は、月2回の収集に変わります。

●収集品目

有害物として「乾電池・蛍光管」を収集します。
カンは「アルミ」と「スチール」に、ビンは「透明」「茶」「その他」に分けて出してください。

●収集日

祝日も収集します。

※詳しくは「資源とごみのカレンダー 平成18年度版」で確認してください。

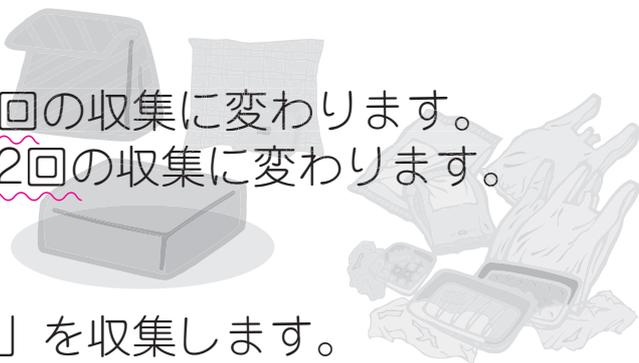
●収集場所

変更はありません。

収集場所問題

ある地域では、家の前にごみを出していたり、家屋が密集しているにも関わらず、数軒の利用しかない収集場所があります。

この問題は、一般の地域からも指摘がありますように、公平性に欠けており、今後町では収集場所の集約化を徹底的に町内会へ働きかけ、公平性の確保に努めます。



平成18年度 協働型町民活動促進事業補助金申請を受付

来年度から、町が各種団体に交付する補助金は、団体が主体的に実施する事業であり、且つ、公益性が認められる事業に補助金を交付する「笠松町協働型町民活動促進事業補助制度」に変わります。

これは、町民団体の公益的な活動を支援し、住民協働のまちづくりを進めるとともに、補助金の申請時と精算時に、審査を実施することによって、公平性、透明性を高めることを目的としています。

【対象事業】
町内で実施する事業・公益性が認められる事業・団体が主体的に実施する事業・営利、政治、宗教を目的としない事業、三月三十一日までに完了する事業

【対象団体】
活動の拠点が町内にある団体、五人以上のメンバーである団体、メンバーの半数以上が町民である団体、会計処理ができる団体
営利、政治、宗教を目的としない団体

【補助の対象経費・対象外経費】
表一のとおり

【補助率】

表二のとおり

【申請方法】

事業の実施目的、内容、経費明細（複数の事業がある場合は事業ごと）を記入した申請書に会則などの写し、団体の予算書と事業計画書を添え提出してください。

【申請期間】

いつでも申請することができます。

四月から七月までの間に、補助金の交付を希望する団体は今月中に申請書を提出してください。

【申請先】

各担当課

【審査結果の通知】

申請書類によって、審査を実施し、補助金額を通知します。

申請書は各担当課で配布します。なお、町公式ホームページからもダウンロードができます。※詳しくは各担当課へお尋ねください。

表一（補助の対象経費・対象外経費）

区 分	対 象 経 費	対 象 外 経 費
報償費	外部講師の謝礼、出演者の謝礼金等	団体構成員の飲食費、団体構成員のみを対象とする謝礼、記念品費用等、団体構成員への慶弔費等の福利厚生費、祝儀等の儀礼的な経費、土地、家屋等の購入費、事務所等の通常の維持に要する費用、事業の再委託費、基金積立金、支払ったことを明確に出来ない経費
旅費	事業に必要な交通費等	
消耗品費	事業に係る文具、用紙代等	
印刷製本費	チラシ、会報の印刷費等	
食糧費	会議時の湯茶に要する費用等	
役務費	郵送料、行事保険料等	
使用料及び賃借料	公共施設使用料、機器借上料等	
原材料費	資材等購入費用	
備品購入費	事業用備品購入費等	
負担金補助及び交付金	上部機関への負担金等	
その他	対象事業を実施するために必要と認める経費	

表二（補助率）

区 分	補助率
町が行うべき事業を実施するもの	10/10以内
町が特定の事業を団体に推奨、推進等をするもの	
広く住民生活の安全、向上等を目的とするもの	1/2以内
広く町民の文化、教養等の向上を目的とするもの	

～第一保育所を民営化します（平成18年4月から）～

町では、行財政改革推進プランに沿い町立保育所の民営化を進めることになり平成18年度から第一保育所（上新町）を財団法人笠松町地域振興公社に移管をいたします。

保育所運営に際し、公社からは、現在の町立保育所と同等の保育サービスのほか、4月から現在の生後6か月からの保育を生後3か月から実施するなど保育メニューの充実を行っていく方針が打ち込まれました。民営化によって何がどのように変わるのかをご紹介します。

●民営化になるとどうなるの？

保育の基本方針は民営化されても変わることはありません。また、独自のサービスが提供されます。

●保育料はどうなるの？

町が保育料の決定を行いますので、町立保育所と同じです。

●入所などの手続きは？

入所などの手続きは、これまでと変わることなく、町で行います。

【問合先】 福祉健康課

～広告掲載料金を改定します～ (18年4月1日掲載分から)



広報かさまつ

10,000円/枠⇒**5,000円/枠/月**

規格：縦1.5cm×横8.5cm 黒一色または黒ピンク二色
情報BOX面下段に掲載

*3月号は6ページに広告を掲載しています。



町ホームページ

トップページ20,000円/枠 ⇒ **10,000円/枠/月**

その他ページ10,000円/枠 ⇒ **5,000円/枠/月**

規格：縦60ピクセル×横120ピクセル バナー広告
GIF (アニメ可)、JPEG、PNG 4KB以下

*町ホームページアドレス <http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/>



巡回町民バス (リフト車両)

車外：側面B3 3,000円/枠 ⇒ **5,000円/枠/月**

背面B3 5,000円/枠 ⇒ **7,000円/枠/月**

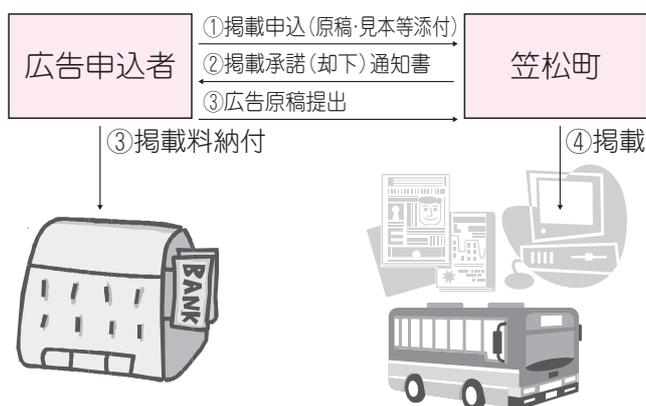
車内：運転席後部B3 3,000円/枠⇒ **5,000円/枠/月**

シートカバーA5 **3,000円/6席/月**

回数乗車券裏面(縦4cm×横5cm) **4,000円/30冊**

規格：B3 縦364mm×横514mm A5縦148mm×横210mm

広告申込から掲載まで



①広告申込者は、掲載申込書(添付書類付)を役場へ提出する。

*広報紙は広告原稿を添付し発行の前月10月までに申込み

*Webサイト、巡回町民バスは広告見本を添付し掲載希望初日の20日前までに申込み

②笠松町は、掲載承諾(却下)通知書および掲載料納付書を送付します。

③広告申込者は、指定期日までに掲載料の支払いと掲載広告原稿(Webサイト、巡回町民バスのみ)を提出してください。

④入金確認後、広告掲載となります。

*原稿は広告主での作成となり、原稿提出方法は媒体により異なります。

*掲載順位は申込書受付順となります。

*入金された掲載料の還付はしません。

*申込書はホームページからダウンロードできます。

【問合先】企画環境経済部 企画課 ☎388-1113

笠松春まつり開催

3月31日(金)～4月16日(日)

かさまつまちづくりイベント実行委員会主催の「笠松春まつり」が3月31日(金)からの『桜まつり』を皮切りに多彩な催しが行われます。是非、お出かけください。

行事・日程	内 容	行事・日程	内 容
桜まつり 3月31日(金)～ 4月16日(日)	奈良津堤三角駐車場付近一帯の桜並木のライトアップ(午後10時まで) *危険および景観阻害防止のため口ーブなどでの場所取りは禁止。	大名行列お奴 4月16日(日) 午後0時30分 ～午後3時15分	大名行列お奴は、毛槍を掛け声とともに投げ渡しなが練り歩く伝統芸能で、八幡神社と産霊神社の例祭に奉芸される。(県重要無形民俗文化財)
笠松陣屋市 4月15日(土) 午前11時～ 午後4時	本町通り一帯を歩行者天国にしてフリーマーケット、即売会、屋台コーナー、駄菓子販売、子ども広場など、陣屋市を再現します。	フリーマーケット出店者募集 笠松陣屋市フリーマーケットの出店者を募集しています。 【応募資格】 町内に在住の18歳以上で営利目的でないかた 【出店料】 無料(ただし、一人1ブース3m×2m限り) 【申込期限】 3月14日(火) 【申込・問合せ先】 販売できない物品もありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。 笠松町商工会 ☎388-2566 FAX387-6840	
宵まつり 4月15日(土) 午後5時～ 午後8時30分	西宮町産霊神社境内で町内みこし奉納、舞台イベント、屋台コーナー、抽選会の開催		
本まつり オープニングセレモニー 4月16日(日) 午前11時～ 午後0時10分	本町通りで、笠松清流太鼓の演奏、婦人会の踊り、園児の演技を行う。		

イベントサポーター募集

かさまつまちづくりイベント実行委員会ではイベントの企画や運営に参加していただけるかたを募集しています。

【活動内容】 イベントの企画(会議・月1回程度)、イベント当日のスタッフ

【任 期】 1年間

【応募資格】 町内在住・在勤の高校生以上のかた

【募集人員】 20人程度

【申込期限】 3月20日(月)

【申込・問合せ先】 環境経済課内・かさまつまちづくりイベント実行委員会事務局 ☎388-1114 FAX387-5816

Sports & RECREATION

スポーツレクリエーション

笠松町老人クラブ連合会主催の室内ペタンク大会が1月26日(木)中央公民館・町民体育館で開催されました。

成績は、次のとおりです。

町老連室内ペタンク大会

Aブロック	笠松ペタンクB	Fブロック	笠松ペタンクD
Bブロック	体育部A	Gブロック	おもと会B
Cブロック	笠松ペタンクE		
Dブロック	陸チームD		
Eブロック	則武チーム		

〈お問い合わせは〉

役 場 ☎388-1111 松枝公民館 ☎387-0156
 北 事 務 所 ☎387-6266 総 合 会 館 ☎387-8432
 福 健 康 セ ン タ ー ☎388-7171 福 社 会 館 ☎387-1121
 中 央 公 民 館 ☎388-3231 町 社 会 福 祉 協 議 ☎387-5332
 歴 史 民 俗 資 料 館 ☎388-0161

休日診療のお知らせ

福祉健康課

3月の休日当番医は次のとおりです。必ず保険証をご持参ください。
 なお、当番医が急用などで変更する場合がありますので、前もって役場で確認してください。

【内科系】診療時間9時～16時

◆在宅当番医一覧表

日	医 師 名	所 在	電 話
5	こめの医院 伊藤 恒夫	笠松町米野	387-6010
12	愛生病院 服部 福德	笠松町円城寺	388-3300
19	伏見医院 伏見 勝正	岐南町三宅	247-8828
㊦	サンライズクリニック 美濃輪博英	岐南町野中	247-3322
26	吉田胃腸科 吉田 譲	笠松町門前町	387-2217

◆二次的病院一覧表

病 院 名	所 在	電 話
松波総合病院	笠松町田代	388-0111

※入院を必要とされるかたは、二次的病院に入院できることになっています。
 ※○印は祝日
 ※在宅当番医制ホームページ <http://www.hasimagun.gifu.med.or.jp/kyujitu.htm>

【歯科系】診療時間10時～16時

◆在宅当番医一覧表

日	医 師 名	所 在	電 話
5	松井歯科医院 松井 恭史	岐南町野中	246-0818
12	松原歯科医院 松原 成年	笠松町美笠通	387-6600
19	みやかわ歯科医院 宮川 泰知	岐南町下印食	272-9988
㊦	三輪歯科医院 三輪 眞	笠松町円城寺	387-6110
26	秋田歯科医院 秋田 有一	岐南町三宅	247-1196

※○印は祝日
 ※上記以外については、羽島郡救急医療情報センター（羽島郡広域連合消防本部内）へ照会してください。☎388-3799



児童館行事のお知らせ

児童館

児童館では、小学生・幼児親子を対象にした行事を行っています。参加を希望されるかたは申し込んでください。

また、卓球・トランプ・折り紙なども出来ますので遊びに来てください。

【申込・問合せ先】児童館 ☎388-0811

〈幼児親子行事〉ピヨピヨひろば10:30～ 手づくりクラブ11:00～

月	日(曜日)	日(曜日)
4月	13日(木)・14日(金)	11日(火)
5月	11日(木)・12日(金)	9日(火)
6月	1日(木)・2日(金)	13日(火)

〈小学生行事〉

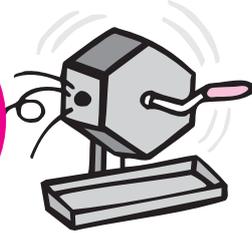
月・日(曜日)	時間	行 事 名
4月	10:00～	1日(土) カレンダーづくり
		5日(水) 将棋でやまぐずしあそび
		15日(土) ボラクラブ
		23日(日) ピンポンあそび
5月	10:00～	6日(土) 母の日プレゼントづくり
		14日(日) スライム
		20日(土) ボラクラブ
6月	10:00～	3日(土) しゃぼんだまあそび
		11日(日) 父の日プレゼントづくり
		17日(土) ボラクラブ

廃棄物のことなら
高島衛生工業(有)へ

TEL248-0089(代) URL <http://www.t-eisei.co.jp>

航空宇宙産業に貢献する
株式会社 光製作所
 羽島郡笠松町中野 ☎387-4361

体育施設の
利用抽選会



運動場・テニスコート（4月分）

【月 日】3月25日（土）
【時 間】午後7時30分～
【場 所】中央公民館

麻しん及び風しんの予防接種について

福祉健康課

予防接種法の改正により、平成18年4月1日から、麻しん及び風しんの予防接種の接種方法及び対象者が下記のとおり変更になります。

現在、麻しん及び風しんの予防接種を、まだ受けていないお子さんで、4月以降接種対象年齢に該当しないお子さんは3月末までに接種されるようお勧めします。

詳しくは福祉健康課保健師までお尋ねください。

☎388-7171

現 在			
予防接種	ワクチン	対象者	接種回数
麻しん	麻しんワクチン	満1歳～7歳6か月未満	1回
風しん	風しんワクチン	満1歳～7歳6か月未満	1回

平成18年4月1日以降			
予防接種	ワクチン	対象者	接種回数
麻しん及び風しん	麻しん風しん混合ワクチン	1期 満1歳～2歳未満	1回
		2期 5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間にある子	1回

子育てサロン「親子で遊ぼう」を開催

子育て支援センター

子育て支援センターでは、皆さんの子育てを少しでもサポートしようと、お子さんとお母さんが遊びを通してふれあう場、また、お母さん同士の交流の場として、子育てサロンを開催します。お気軽にご参加ください。

【月 日】3月10日（金）

【時 間】午前10時～11時

【場 所】下羽栗会館 和室

【対象者】3歳未満児とその保護者

【問合せ先】子育て支援センター（第一保育所内）

使用済みとなった食用油の回収

環境経済課

家庭で使用済みとなった食用油の回収を町婦人会・生活学校の協力で、下記のとおり実施しますので、ご利用ください。

【月 日】3月16日（木）

【時 間】午前9時30分～11時30分

【回収場所】役場、中央公民館、松枝公民館、下羽栗会館

※新聞紙・乳パック・ダンボール・アルミ缶も同時に回収します。

固定資産価格の縦覧

税務課

固定資産税の納税者の皆さんが、自己所有の土地や家屋の価格（評価額）について、周辺の土地・建物と比較し、価格の適正さについて「土地・家屋価格等縦覧帳簿」で確認していただくことができます。

なお、個人情報に関すること（所有者、課税標準額、税額）は縦覧の対象ではありません。

【縦覧期間】

4月3日（月）～5月1日（月）

※土・日曜日、祝日を除く

午前8時30分～午後5時15分

【縦覧場所】

笠松町役場 1階 税務課窓口

【縦覧できるかた】

（ア）笠松町の固定資産税（土地・家屋）納税者

（イ）・（ア）の納税者の同居の親族

（ウ）・（ア）の納税者の代理人（「委任状」の提示が必要です）

【持ち物】

- ・本人、または本人と同居の親族であることが証明できるもの（納税通知書、課税明細書、運転免許証など）

- ・印鑑

- ・代理人のかたは「委任状」

※縦覧期間以外は、土地・家屋等縦覧帳簿の公開は一切できませんのでご了承ください。

※償却資産については、すべて閲覧となります。

健康診査申込（家族調査）

福祉健康課

町では、町民の皆さんに、健康で明るい生活を送っていただけるよう、毎年定期的に、健康診査や各種検診を実施しています。

広報かさまつ3月号と一緒に「健康診査申込書（家族調査票）」をお配りしましたので、記入上の注意を参考に、記入してください。

【調査対象者】

昭和63年4月1日以前に生まれたかた

【調査期間】

3月1日（水）～10日（金）

※調査票は、変更のあった該当者のみ回収します。

※健（検）診により、検査内容、実施予定月及び自己負担金の変更がありますので、同封の「平成18年度健（検）診予定」をご覧ください。

情報



〈お問い合わせは〉

役 場 ☎388-1111
☎387-5816
北 事 務 所 ☎387-6266
福 健 康 セ ン タ ー ☎388-7171
中 央 公 民 館 ☎388-3231
(町体育協会事務局)
歴 史 民 俗 資 料 館 ☎388-0161

松 枝 公 民 館 ☎387-0156
総 合 会 館 ☎387-8432
福 社 会 館 ☎387-1121
町 社 会 福 祉 協 議 会 ☎387-5332

就学援助費のお知らせ

経済的理由で就学困難な小・中学校生に、給食費や学用品費、その他学校に必要な経費の援助を行っています。この援助を受けるには手続きが必要です。希望されるかたは地域の民生委員、または学校の担任にご相談ください。

【問合先】羽島郡二町教育委員会 ☎245-1133

4月1日から障害者自立支援法が施行されます

障害福祉サービスを充実し、安定した障害福祉制度としていくために、「障害者自立支援法」が施行されます。これにより、サービスを利用する際は、原則1割負担していただくことになります。

負担していただくおもな内容は次のとおりです。

- 自宅での訪問介護や、福祉施設に入所・通所することなどにより、福祉サービスを利用する場合
利用費の1割負担およびサービス利用時の食費などの実費
- 特定の障害を対象とした更生医療、18才未満の障害児を対象とした育成医療や精神通院医療(今後は「自立支援医療」に一元化)を受ける場合
医療費の原則1割負担および入院中の食費(標準負担額1日780円)などの実費

※収入が少ないかたなど、一定の要件に該当するかたは、利用者負担の軽減措置があります。

【問合先】福祉健康課

国有財産売却のお知らせ

岐阜財務事務所

【売却物件(土地)】

笠松町円城寺字栄町1375番3

【売却の方法】

先着順による売却(岐阜財務事務所直接受付)

【公示日】平成18年2月24日(金)

【受付期間】平成18年3月3日(金)から
平成18年8月30日(水)まで

※受付初日は午前9時～午後5時まで。受付2日目以降は、午前8時30分～午後5時まで。(土、日、祝祭日等を除く)

※契約期限については、原則、普通財産売却申請書提出日から1ヶ月以内

【問合先】岐阜財務事務所 売却担当 ☎247-4252

町シルバー人材センター職員を募集

町シルバー人材センター

町シルバー人材センターでは、職員を募集します。

【職 種】事務職員

【募集人員】1人

【勤務日】月曜日～金曜日まで

(祝祭日および年末年始を除く。)

【勤務時間】午前8時30分～午後5時15分まで

【応募資格】健康でパソコンの入力ができるおおむね65歳までのかた(要普通自動車運転免許)

【賃 金】日額6,300円

【雇用期間】平成18年4月1日～平成19年3月31日

【申込期限】3月10日(金)

【申込方法】履歴書を町シルバー人材センターへ提出してください。

【問合先】町シルバー人材センター(長池408-1
笠松町福祉健康センター内) ☎387-5332

技能講習会開催

町シルバー人材センター

町シルバー人材センターでは、高齢者の生きがいづくりと技術取得を目指した技能講習会を開催します。是非ご参加ください。

【対象者】おおむね60歳以上の健康で働く意欲のあるかた(趣味・教養のための受講は不可)

【受講料】無料

【申込期限】3月10日(金)

【申込・問合先】町シルバー人材センター ☎387-5332

講習内容	講習日	時 間	定員	場 所
園 芸 花植え	3月14日(火) 15日(水) 16日(木) の3日間	午前9時30分～ 正午	15人	福祉健康センター



笠松 けいば

<http://www.kasamatsu-keiba.com/>

マーチカップ(SPⅡ)シリーズ主要競走

5日(日) ・ヒヤシンス特別

6日(月) ・白鷺賞

7日(火) ・早春特別

8日(水) ・日刊スポーツ杯 第33回マーチカップ(SPⅡ)

・弥生特別

9日(木) ・春蘭特別(指定交流)

・競馬エース杯

チャンピオンジョッキーシリーズ第5戦

10日(金) ・日刊スポーツ杯 第4回若草賞(SPⅢ)(東海・

北陸・近畿交流)〈JRA優駿牝馬トライアル地区代

表馬選定競走)

・橘特別

ホームページにてレース映像配信実施中

NTTドコモ「FOMA」ライブ中継配信中



保健 (健診・予防接種・相談・教室など)

内容	日(曜日)	受付時間	場所	
乳児健康診査・BCG予防接種	14日(火)	13:20~14:10	福祉健康センター	
1歳6か月児健康診査・フッ化物塗布	9日(木)	13:10~13:50		
3歳児健康診査・フッ化物塗布	16日(木)			
お誕生教室	7日(火)	13:20~14:00		
にこにこ教室	16日(木)	9:20~9:30		
歯みがき教室	6日(月)	13:00~14:30		
	23日(木)			
プレバマクラブ	23日(木)	13:00~13:10		
育児相談・マタニティ相談	1日(水)	13:30~14:30		下羽栗会館
	6日(月)	13:00~14:30		福祉健康センター
	8日(水)	10:00~11:30	第一保育所	
	23日(木)	13:00~14:30	福祉健康センター	
ふれあいひろば (機能訓練教室)	2日(木)	10:00~11:30	中央公民館	
	7日(火)		福祉健康センター	
	8日(水)	13:30~15:30	スポーツ交流館	
	15日(水)		福祉健康センター	
	17日(金)		福祉健康センター	
健康相談	1日(水)	13:30~14:30	下羽栗会館	
	6日(月)	13:00~14:30	福祉健康センター	
	13日(月)	13:30~14:30	福社会館	
	27日(月)			
献 血	8日(水)	9:00~10:30	中部サイデン(株)	
		11:30~13:00	岐阜信用金庫	
		14:00~16:00	福祉健康センター	



3月19日家庭の日

▼今月のテーマ

家族みんなで、家のまわりを
きれいにして住みよい
環境をつくりましょう



相談

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
心 配 ご と 相 談	担当地域民生委員の在宅相談		
悩 み ご と 相 談	1日(水)	13:00~15:00	福社会館
	15日(水)		
行 政 相 談	在宅相談 行政相談委員 岩田 修 宮川町57 ☎387-3718		
人 権 相 談	在宅相談 人権擁護委員 齋藤好子 中川町20 ☎387-0812 保母勝壽 弥生町30 ☎387-2782 後藤 稔 北及1183 ☎388-1495 杉原貴子 中野256 ☎388-1496		
身 体 障 害 者 相 談	在宅相談 身体障害者相談員 南谷隆行 上本町26 ☎387-2247 早水春生 西宮町131 ☎388-0029 河尻和男 北及1902 ☎387-5788 堀場靖隆 円城寺929 ☎388-3791		



ごみ

収 集 内 容	収 集 日
家庭用燃えるごみ	■笠松地域 毎週月・木曜日 ■松枝・下羽栗地域 毎週火・金曜日
古紙類など	8日(水)、22日(水)
紙製容器包装	
プラスチック製容器包装	各収集地区 毎週1回 ※祝日は、収集しません。
金物・ガレキ類	資源とごみのカレンダーで確認してください。
カン・ビン・ペットボトル	

ごみ川柳

ちょっとだけ そんな気持ちが ゴミの山

岐阜県第7回「ごみ対策」川柳コンテスト佳作作品

子どもの予防接種週間

3月1日(水)~
7日(火)



給食大好き



まぐろのガーリックステーキ

材料(4人分)

・まぐろ	200g
・塩	少々
・こしょう	少々
・ガーリック	少々
・醤油	小さじ2
・みりん	小さじ1
・酒	小さじ1
・パセリ	少々
・レモン	1/2コ
・バター	大さじ1
・サラダ油	少々



寿司のネタ、さしみにと日本人は、まぐろが好きです。世界で捕獲される量の約55%を日本が消費しています。種類や部位によってかなり栄養価に差がありますが、いずれもタンパク質、脂質、ビタミンに富み、栄養成績の優秀な魚です。

*まぐろはパサパサになりやすいので、表面にはしっかりと焼き色をつけるが、焼きすぎないようにするのがポイント。

(作り方)

- ① まぐろに塩、こしょう、ガーリックをふっておく。
- ② フライパンに、サラダ油とバターを熱し、①のまぐろを入れる。表面に焦げ目をつけたら、醤油、みりん、酒を入れ、火を弱め、ふたをしてほどよく火を通す。
- ③ ②のまぐろを取り出して器に盛り、パセリとくし形に切ったレモンを添える。パセリは、みじん切りにして上にふりかけてもよい。

生涯スポーツとして楽しみませんか！ 松枝クラブ

なかま



体育館内に、「さあ、いくよー。」と、「よし、こい。」と、元気な声響き渡ります。

私たちのクラブは、年齢層が幅広く、孫・子ども・旦那様まで参加し、家族的で笑いが絶えません。

笠松町、羽島郡、岐阜地区主催の大会など、都合のつく限り参加しています。

練習の楽しさ、試合の楽しさを、味わってみませんか。年齢と経験は問いません。是非お気軽にご参加ください。

【活動日】毎週火曜日午後7時30分

【場所】松枝小学校屋内運動場

【連絡先】北及 松原 淑子 宅

☎ 38710203

こんなときどうするの Q&A

このコーナーでは、日ごろ町民の皆さんから役場へ寄せられる質問・意見などを回答とともに紹介します。

Q 会社を辞めたのですが、今まで会社で天引きされていた住民税(町県民税)の支払いはどうなりますか。

A 住民税を毎月の給与から天引き(特別徴収)されていたかたが、会社を辞められた場合、給与からの天引きができなくなります。その後の住民税については、役場から納税通知書を送付しますので、町または町収納代理金融機関で納めてください。

ただし、一括徴収により納めていただいたかたは、除かれます。

また、年の途中で新しい会社へ再就職されたかたで、給与天引きを希望される場合は、会社の給与担当者にお尋ねください。(給与天引きをしていない会社がありますので会社へご確認ください)

【問合せ 税務課】

図書室休室日のお知らせ

今月のお休みは、3月31日(金)です。
中央公民館・松枝公民館・総合会館の図書室には、毎週新しい本が入ってきます。新着本は、ホームページの蔵書検索からご覧いただけます。

子どもの育成と安全を 作るPTAへ

下羽栗小学校では「ひとりだちのできる子」の育成をめざし、地域のかたがたや保護者の皆さんとさまざまな活動をしています。

「トンボ池ボランティア清掃」
毎年六月のファミリー参観の後、保護者の皆さんと子どもたちとともに、笠松の宝であるトンボ池清掃をしています。先生、地域の皆さんとともに、大粒の汗を流し、ふれあいの場となっています。



「子どもの安全を守る」
最近、子どもをターゲットにした犯罪が多発しています。このような事案にそなえ、メール配信を含めた緊急体制をしいたり、通学路で車の通行が多い所に新たに通学路標識を立てたりしました。また、保護者による校区、校内のパトロールなど子どもたちの安全を守る為地域の皆さんの協力も得ながら活動しています。



「ひとりだち」
下羽栗小学校の財産は、三つ有ります。その一つに「あいさつが笑顔でできる」があります。とにかく一度、学校に来てみて下さい。ほんとうにみんな、とってもいい顔であいさつしてくれます。この笑顔のあいさつが家庭、地域に広がり、心温かいふれあい子どもたちが育っています。いつまでもこの笑顔を持ちながら育ってくればと願っています。

下羽栗小学校PTA

会長 宮崎 太

教育委員会
だより

進路を考える

「生活の中のキャリア教育」

今年一月、かつての教え子の成人式に参加して、彼らの言葉遣いが大変丁寧になったことに感心しました。それぞれは、大学などへ進学したり、就職したりしており、その中で着実に成長し、社会のTPOを身に付けてきているのを実感しました。中学のころと変わらな素直さと、中学のころより一回りも二回りも成長したその逞しさを頼もしく感じ、私自身がたくさんのエネルギーをもらいました。

今日、進路に関して、フリーターやニートの増加が大きな社会問題となっています。将来が不透明で希望がもてない時代になりつつあるのは確かですが、その状況を切り開くのは、やはり一人ひとりの自立です。自分が望む進路選びと同時に、社会から求められる自分づくりについても、さらに考えなければならぬでしょう。

進路というと、どうしても進学・就職と考えがちで、親も子もテストの得点や通

知票の評価ばかりに目が向く傾向があります。しかし、視野を広くすれば、テストの1点や2点よりも、社会の一員として位置付き、貢献していく態度を身に付けていく生き方がそが求められてきます。知識や技能は、それらを実現させるための道具なのです。

面倒な仕事にそっぽを向ける人には、誰も仕事を任せません。顔を見て挨拶もできない人には、大事な相手との応対はさせられません。お子さんたちの普段の生活の中で、仕事やお手伝い、挨拶や言葉遣いなどの様子はどうでしょうか。

成人式に来ていたAさんは、将来エステの店を持ちたいと自分の夢を語ってくれました。中学生の時、誰にでも気さくに声をかけ、責任の重い仕事に積極的に挑戦していた彼女の姿を思い出しました。二十歳になった今も、家の仕事が忙しい時期には、豆腐づくりの仕事を手伝っているそうです。

国民年金に関する各種証明書等の交付(再交付) 申請の電話による受付を始めました!

年金受給者のかたの各種証明書の交付(再交付)申請については、これまでの郵送または窓口受付に加え、電話でも申請できるようになりました。なお、お問合せ先は「ねんきんダイヤル(0570-07-1165)」または最寄の社会保険事務所の電話番号におかけください。

○対象となる各種証明書など

- ① 準確定申告用源泉徴収票
- ② 裁定通知書・支給額変更通知書(注1)
- ③ 給付証明書
- ④ 年別内訳書
- ⑤ 返納金納付書
- ⑥ 改定通知書
- ⑦ 源泉徴収票
- ⑧ 振込通知書

(注1) 発行から概ね3ヶ月以内の通知書が対象となります。

○交付(再交付)対象者の範囲

- ① 電話による受付は、個人情報保護の観点から、ご本人が対象となっております。なお、ご本人が直接申請することが困難なため、配偶者のかたが、申請を行う場合には、配偶者であることを確認の上受付させていただきます。この証明書などは、ご本人宛に郵送いたします。
- ② また、ご本人が亡くなられている場合の証明書などの交付(再交付)申請については、申請者が未支給請求者であることが確認できる場合に限り、受付させていただきます。この場合、証明書などは未支給請求者宛に郵送いたします。なお、未支給請求者以外のかたで相続人のかたは、郵送または窓口で申請してください。

*電話により申請される時のごお願い

電話による申請では申請者の確認のために、基礎年金番号、年金コード、氏名、生年月日、住所、支払金融機関名などをお尋ねいたしますので、あらかじめ年金証書などをご用意ください。

国民年金

[問合せ先]
岐阜南社会保険事務所
☎273-6161



消防署

住宅用火災警報器などの 設置義務化その③

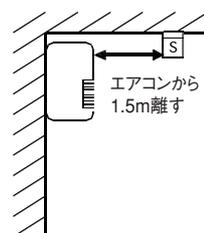
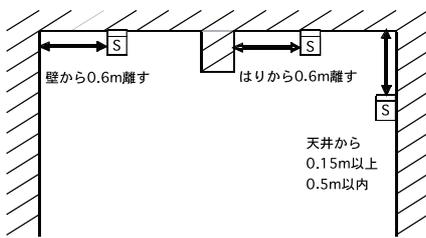


2月号では、住宅用火災警報器を住宅の寝室や階段に取り付けることをお知らせしました。◇では、どの位置に取り付けられるのでしょうか。

天井に設置する場合は、壁やはりから六十センチメートル以上離してください。

エアコン、換気口などの吹出し口からは、一、五メートル以上離してください。

壁に設置する場合は、天井から十五センチメートル以上五十センチメートル以内に取り付けます。



これからは、悪質な訪問販売に十分注意してください。

「今すぐに設置しなければならぬ」「この地域だけ特別に安くします。」などと言葉巧みに購入を迫られた場合は、その場ですぐに契約しないで、他の業者の見積もりと比較するなどして、十分検討してください。特に遠方から来た業者には注意してください。

住宅用火災警報器は、今後、ホームセンターなどで容易に購入できる予定であり、消防署では、販売しません。設置義務化は?

新築住宅は、平成十八年六月一日から
既存住宅は、平成二十三年六月一日からです。

【問合せ先】

消防本部予防課
☎388-1198

羽島郡広域連合
☎388-1195

歴史民俗資料館だより

通し・篩ふるい

通し、または篩ふるいは穀物の収穫用具の一つで、箕み・唐箕とうみで風選された穀物をさらに選別するものです。粗い目のものを通し、細かい目のものを通し、細かい目のものを篩ふるいというが、混用され厳密には区別しがたいものでした。米通し（米が通る網目をもつ）・米通し（欠け米・割れ米が通る網目をもつ）・麦通し（麦が通る網目をもつ）など用途によって言い分けるが、形態的に区別はつかず、地方による相違もあり、用途によって網目の大きさやその材質が異

なっていました。

網目の大きさは、米通しや米通しは二ミリくらいでごみ除去には五ミリくらいがふつうだが一定していませんでした。網糸は、麻が多く、古い時代には網を張るのではなく枠に編み込んだものもありました。粗い目の網には竹・トウ・アケビの蔓かきなどを使い、収穫時にさややごみを除き、目の大きさは不ぞろいになりました。細かい網には馬毛・絹絹通し・綿綿通しなどがあり、絹網は平織りでは目が狂うので、目のところで糸を振った振織りを使うこともありました。特に、脱穀後の米の糠ぬかおとしには、麻

糸などで編んだ糸ぶるいも用いられました。篩は江戸時代の中ごろから底網の銅網・鉄網が用いられるようになり、寄り精緻せいちな大型の用具へと発展していきました。資料館では、町民の皆さんから寄贈していただいた通し・篩を民俗資料として保存しています。



私のコレクション

～写真で見る 笠松を走る沿線 今と昔～

【期 間】

3月7日(火)～26日(日)

【開館時間】

午前9時～午後5時

【休館日】

月曜日

【入館料】 無料



写真で見る
笠松を走る
沿線
今と昔



平成18年3月7日(火)～3月26日(日)
笠松町歴史民俗資料館 THE MUSE MUSEUM 7-1-1 笠松 338-0185

☎388-0161 / FAX388-0185

ごみ減量化コーナー



1人一日100グラム
ごみ減量運動実施中

Recycle (リサイクル) しましょう!

ごみを燃やしたり埋め立てたりするだけでなく、もう一度資源として、有効に利用することをリサイクルと言います。

「混ぜればごみ 分ければ資源」ごみの分別を徹底しましょう!

ちなみに分別ってというのは、分けるだけではありません!

ふたを外し、中をきれいにすすぐなどの作業も含めてこそ「分別」です!

1年間に渡り「ごみ減量化コーナー」を掲載させていただきました。リサイクルは、コストや手間がかかったりしていいことばかりではありません。それよりもリデュース・リユースを意識し、ごみを減らすように心がけましょう!

ものを大切に長く、くり返し使う!!!この心を忘れないでくださいね!



こんにちは

おなまえは

たしまこうすけ
田島功介くん(中野)

田島裕之・恵子さんの子



平成17年
3月7日生

うお座

はじめまして こうすけ です。
食えることが好きな僕は、ちゃんと
お手々を合わせて「いただきます」
と「ごちそう様」ができるよ。
歩けるようになったら、大好きな
雄介お兄ちゃんの後ろをくっついて
離れないぞ！

おなまえは

もり
森 あやな
順菜ちゃん(田代)

森 武史・有紀さんの子



平成17年
3月17日生

うお座

私、小さく生まれたいけど、今は食
べることが大好きでご飯をもりもり
食べるよ もちろんデザート大好き
別腹だもんね
外にいけば人気者で困っちゃう
最近色々な事に興味津々なんだ
早く歩けるようになってお姉ちゃ
んとお散歩したい、もっともっ
と一緒に遊びたいな

広報クイズ

次の質問にお答えください。正解者の中から抽選で3人のかたに、商品券(大型店舗を除いて町内にある店舗で使用可能)を贈呈します。
問 住宅用火災警報器などの設置が義務付けられましたが、新築住宅は何年何月何日からでしょうか。
応募方法 官製はがきに問の答え・住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、3月末日までに企画課広報担当まで応募してください。
当選者は広報かさまつ5月号でお知らせします。
※皆様にお楽しみいただきました広報クイズは、当月号を持ちまして終了させていただきます。ありがとうございました。
1月号クイズの答え
二月十二日まで
当選者 (敬称略)
大倉 天、佐橋暢子、宮崎貴美子

表紙

二月三日、節分の日に子どもたちは、「いじわる鬼、泣きむし鬼、おこりんぼー鬼」の紙芝居を見て、自分の中の鬼を追い出そうと、年長、年中、年少に分かれて、ステージ前に飾られた三つの鬼めがけて元気に豆を投げつけていました。
松枝保育所より

まちの人口

	平成18年2月1日現在	前月比
人口	22,442人	(増 3)
男	10,789人	(増 3)
女	11,653人	(増減なし)
世帯数	7,831世帯	(増 16)